

第3次松山市環境総合計画の概要

令和7年3月

計画策定の経緯

本市は、松山市環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として長期的な視点で環境保全や環境負荷低減への取組を体系化した「松山市環境総合計画」を2003（平成15）年に策定しました。その後、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、2013（平成25）年に第2次松山市環境総合計画を策定しました。このたび、第2次松山市環境総合計画の計画期間が終了することから、第3次松山市環境総合計画を策定します。

計画の位置付け

本計画は、松山市総合計画を環境面から補完する計画であり、松山市環境基本条例に掲げる基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として、主に市民、事業者、行政が、環境保全・創造に取り組む上での基本的指針となるものです。

計画期間

令和7年4月から令和17年3月まで

環境の将来像

協働が築く自然と都市が調和するまち松山
～美しい環境を次世代へつなぐまちを目指して～



本市の豊かな自然やその自然を身近に感じる都市環境を守り、環境負荷を低減するため、市民、事業者、行政が協働して、「循環型まちづくり」「脱炭素型まちづくり」「自然と共生するまちづくり」を進めます。それらの取組に加えて、環境学習や各主体との協働などの「横断的な取組」を行い、都市と自然が調和した美しい環境を次世代へつなげるまちを目指します。

施策体系

循環型まちづくり

- 1. 3Rを推進するまち
 - 1-1 ごみの発生を抑えよう
 - 1-2 ごみを資源としていかそう
- 2. ごみを適正に処理するまち
 - 2-1 ごみを計画的に処理しよう
 - 2-2 ごみの不適正な処理を防止しよう

脱炭素型まちづくり

- 3. 脱炭素の暮らし広がるまち
 - 3-1 地域資源をいかした再生可能エネルギーを利用しよう
 - 3-2 脱炭素型ライフスタイルを推進しよう
- 4. 気候変動に適應するまち
 - 4-1 地球温暖化によるリスクを減らそう

自然と共生するまちづくり

- 5. 安全・安心で快適に暮らせるまち
 - 5-1 水を大切にしよう
 - 5-2 快適な生活環境を守ろう
 - 5-3 みんなで美しいまちにしよう
- 6. 豊かな自然があふれるまち
 - 6-1 自然を守り、ふれあおう
 - 6-2 生物の多様性を保全・回復しよう
 - 6-3 農地からの恵みを享受しよう

横断的な取組

- I 環境学習・人材育成
 - I-1 環境について学ぼう
 - I-2 人材を育成しよう
- II 情報発信・意識啓発
 - II-1 情報を活用しよう
- III 協働・連携
 - III-1 連携を深めよう